

# 広報 め、わ

6月号

2005  
No.451



多気郡家庭婦人バレーボール春季大会  
5月1日(総合体育館)

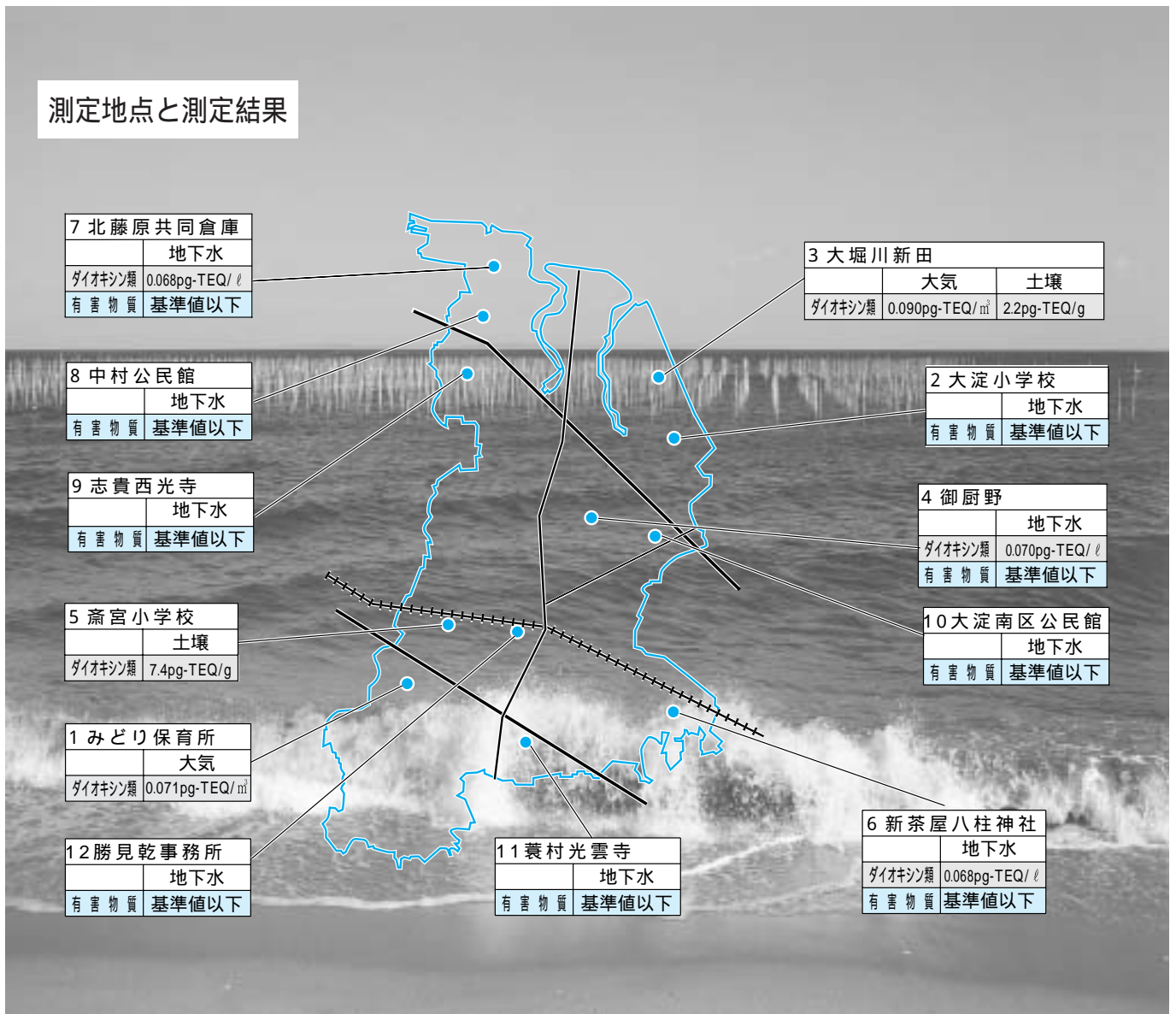
安心して暮らせる町づくりのために

平成16年度

# 環境現況調査の実施結果

12地点で調査、状況変化見られず現状維持

## 測定地点と測定結果



## 用語の解説

### 【TEQ】

毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を2、3、7、8-テトラクロロジベンゾパラオキシンに換算したものの

### 【pg】

ピコグラムと呼び、1兆分の1<sup>㉗</sup>のこと

### 【ダイオキシン類の耐容1日摂取量】

人の体重1<sup>キ</sup>g当たり4ピコ<sup>㉗</sup>(pg-TEQ/kg/日)  
—環境基準—

大気：1立方<sup>㉗</sup>当たり0.6ピコ<sup>㉗</sup>(pg-TEQ/m<sup>3</sup>)年平均値)

土壌：1<sup>㉗</sup>当たり1000ピコ<sup>㉗</sup>(pg-TEQ/g)以下

水質：1<sup>㉗</sup>当たり1ピコ<sup>㉗</sup>(pg-TEQ/ℓ)以下(年平均値)

—わたしたちのまちのごみ—

32.8%が  
リサイクルに

平成16年度 品目別収集量調べ

	収集品目	重量 (キロ)
資源に ならないごみ	可燃物	6,110,300
	不燃物	320,900
	粗大	226,300
	乾電池	7,429
資源ごみ	プラスチック類	113,170
	資源瓶	130,870
	ペットボトル	28,270
	紙類	1,242,947
	布類	60,020
	缶・鉄類	202,690
	アルミ	34,826
	蛍光管	2,279
	総重量	8,480,001

上記総重量の中には、水分量2,939,054キロを含んでいます。

品目別収集割合

	収集品目	割合 (%)
資源に ならないごみ	可燃物	72.06
	不燃物	3.78
	粗大	2.67
	乾電池	0.09
資源ごみ	プラスチック類	1.33
	資源瓶	1.54
	ペットボトル	0.33
	紙類	14.66
	布類	0.71
	缶・鉄類	2.39
	アルミ	0.41
	蛍光管	0.03

明和町での平成16年度のごみ処理総重量は上記のとおりで、リサイクル率(注)は32.8%になりました。

この中には子供会・老人会・PTAなどの各種団体により集団回収していただいた紙・布・空き缶なども含まれます。集団回収で集められた資源ごみは、紙類が600,307キロ、布類が17,870キロ、アルミ缶が13,356キロとなっています。

また、可燃ごみ中には、総重量の約3分の2ほどの水分が含まれています。これらは各家庭で生ごみなどの水切りを徹底することで、大幅に減量することができます。皆様のご協力をお願いします。

(注) 資源ごみ排出量 = (総排出量 - 可燃ごみ水分量)

町では、平成9年度から行っている環境現況調査を平成16年度も引き続き実施し、大気・土壌・地下水のダイオキシン類濃度などを測定検査しました。

この調査は、町の環境の現況を把握し、今後の環境保全施策の基本資料にすることを目的としています。

測定期間は、昨年4月から今年の3月。ダイオキシン類の調査地点は、大気2地点・土壌2地点・地下水(井戸水)

調査の結果

3地点で、地下水については、ダイオキシン類調査と併せて9地点で環境基準項目の測定を行いました。

ダイオキシンの平均濃度は、大気0.081ピコグラム、土壌4.8ピコグラム、地下水0.069ピコグラムと、いずれも「環境基準」(2ページ参照)を下回る値でした。

河川水については、環境基準地点で、DO(溶存酸素)(7ページ参照)などが数回環境基準を上回りましたが、カドミウムや全シアンなどの有害物質については環境基準を下回っていました。

以上のことから、平成16年度の明和町での環境の現況については、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染による著しい状況変化は見られず、現状を維持しているものと考えられます。

調査地点ごとの測定項目

No	調査地点	大気	土壌	地下水
1	みどり保育所			
2	大淀小学校			
3	大堀川新田			
4	御厨野			
5	斎宮小学校			
6	新茶屋八柱神社			
7	北藤原共同倉庫			
8	中村公民館			
9	志貴西光寺			
10	大淀南区公民館			
11	養村光雲寺			
12	勝見乾事務所			

注: はダイオキシン類測定地点  
は地下水にかかる環境基準項目測定地点

# まちの話題

## ショッピングセンターで地産地消展



4月29日から5月1日までの3日間、イオン明和ショッピングセンターで6市町村などが参加する地産地消展（主催＝松阪地域農業振興協

議会）が開催され、町内外から大勢が訪れました。この地産地消展は、生産者が売り場で消費者と直接対話しながら販売することで、出会いの場をつくることを目的としています。地産地消とは、地域で生産したものを地域で消費することで、地域の農林水産業などの活性化、食の安心・安全につながることをいいます。町内からは漁協など4つの事業所が出店し、米やアサリ貝、ひもの、ヒジキなどを出品。明和町の食の魅力をアピールしました。



## 子ども装束の試着体験

いつきのみや歴史体験館で5月5日、子どもの日にちなんで子ども装束の試着体験が行われ、たくさん子どもたちが平安装束を試着体験しました。

この日試着できた装束は水干（すいかん）、細長（ほそなが）、汗衫（かざみ）の3種類4着。4兄弟で試着したり、親子で写真を撮ったりと、平安時代の装束を楽しんでいました。

試着体験した児童は、「まだ脱ぎたくない」「もう1回着たいなあ」と大変気に入った様子でした。

## 消防団の新入団員訓練

松阪地区広域消防組合明和消防署で4月10日、町消防団の新入団員訓練が行われました。

今年の新入団員は32人。辞令交付式の後、消防団員の心構えや火災の基礎知識、組織活動の基本となる礼式訓練、有事の際に使用する器具の取り扱いなどを学びました。

現在、消防団員の総数は214人。東海・東南海・南海地震などによる大規模災害が発生する可能性が高まっており、消防団の役割は今後ますます重要になってきます。





## 自動車学校を一日開放

トーア自動車学校が4月9日、春の全国交通安全運動（4月6日～15日）に合わせて同校を町民に一日開放し、地域の高齢者など約40人が訪れました。

この運動は、一人ひとりが厳しい交通情勢を正しく理解・認識し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することが目的です。

この日は、体験乗車や適性検査、応急救護体験などが行われ、参加者は交通安全への心掛けを新たにしました。

## 飯多少年剣道大会

大淀小学校体育館で5月7日、第21回飯多少年剣道大会（主催＝飯多剣道協会）が開かれ、旧飯南郡と多気郡の小中学生100人が健闘しました。

この大会は剣道を通じて心身の鍛練と相互の親ばくを図るとともに、青少年の健全育成に資することが目的です。

同体育館内には子どもらしくも気迫のこもった声が響き、目の離せない試合が繰り広げられました。なお、同大会の結果は10ページをご覧ください。



## 婦人バレーボール大会

総合体育館で5月1日、第1回多気郡家庭婦人バレーボール春季大会が開かれ、9チーム94人が競いました。

この大会は、家庭婦人の健康増進と体力向上およびコミュニケーションの輪を広げ、深めることが目的。昨年まで名称が飯南多気家庭婦人でしたが、市町村合併により多気郡家庭婦人として第1回を迎えました。

この日は選手宣誓などの後、白熱した試合が繰り広げられました。なお、同大会の結果は10ページをご覧ください。

## 革細工でコースター作り

町人権センターで4月27日、革細工体験教室が開催され5人が参加しました。

この教室は、同センターの臨時講座で今回は、革のコースター作りをしました。直径10センチの丸いなめし革を水で湿らせ、太いくぎのような型押しを使い木づちでたたいて模様を付けていきます。仕上げに染料で色付け、ニスを塗って出来上がり。おもむきのあるものができました。参加者は「ガラスコップを置くのはいいけど、もったいないなあ」と自分の作品をながめて話していました。



# 児童手当の手続きは 福祉課へ！



お問い合わせ先  
福祉課 TEL52-7115

を超える場合は、支給されません。

児童手当とは、0歳から小学校第3学年修了前までの児童（支給対象児童という）を養育している人に手当てを支給し、家庭生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成を図ることを目的とした制度です。

支給要件児童が1人目や2人目の場合は、それぞれ月額5000円が、3人目の場合は月額1万円が、決められた月（2月・6月・10月）にその前月分までが支給されます。

ただし、児童手当認定申請書を提出しないと支給されません。また、前年（1月から5月までの月分の手当ては前々年）の所得がその年の税法上の扶養人数に定めて定められた額（所得制限限度額）

現在、児童手当を受給して

おらず、0歳から小学校第3学年修了前までの児童（平成8年4月2日以降に生まれた児童）を養育し、所得制限限度額を超えていない人は、町福祉課まで認定請求申請をしてください（公務員は除く）。  
手当の支給は、申請をした翌月分からになります。

以前に認定申請が却下になった人も、新しい年は所得額や扶養人数・新しい所得制限額など（左ページ表参照）によって審査するため、児童手当を受給できる可能性がありますのでご注意ください。また、国民年金に加入している、所得制限限度額を超えていた

ため却下になった人が厚生年金などに加入した場合も、受給できる可能性があります。

なお、「健康保険被保険者証のコピー」や「所得証明」などの添付書類が必要になる場合がありますので、該当すると思われる人は早目にご準備ください（必要な添付書類の欄を参考）。

## 公務員の場合

公務員は、所属庁の長に請求していただくことになって

## 児童手当現況届の提出

児童手当を受給している人は、児童手当現況届により毎

年6月1日現在の状況を届け出なければなりません（今年5月に認定請求書を出した人を除く）。

この届けは、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか（所得額が先述の所得制限限度額を超えていないかなど）を確認するためのものです。この届けを提出しないと、6月以降の児童手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

児童手当を受給している人は、6月30日木までに福祉課へ提出してください。なお、児童手当を受給している人には、6月中旬ごろに福祉課から現況届を送付しますが、添付書類が必要になる場合がありますので、該当すると思われる人は早目にご準備ください。

## 必要な添付書類

児童手当認定請求書や児童手当現況届に必要な添付書類は、次のとおりです。

健康保険被保険者証のコピーなど

国民年金に加入している人は提出不要ですが、会社員・団体職員など厚生年金などに加入している人は、提出が必要です。

コピーを提出する場合は、余白に勤務先名を記入して提出してください。

## 児童手当所得証明

平成17年1月1日にほかの市町村に住所を置いていた人は、前住所地の市町村で「児

平成17年度所得制限限度額

扶養親族などの数	国民年金に加入されている人など	厚生年金等に入されている人
0	301万円	460万円
1	339万円	498万円
2	377万円	536万円
3	415万円	574万円
4	453万円	612万円
5	491万円	650万円

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または、老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が、老人控除対象配偶者または老人扶養親族等であるときは44万円）を加算した額。

所得額とは、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の総所得（地方税法に規定する総所得・退職所得・山林所得・譲渡所得など）から、以下の額を差し引き、さらに8万円を差し引いた額をいう。

地方税法に規定する雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除を受けた場合は、それに相当する額。

障害者控除・寡婦（寡夫）控除・勤労学生控除・老年者控除を受けた場合は、それぞれ、障害者控除1人につき27万円（特別障害者である場合は40万円）、寡婦（寡夫）控除27万円（特定の寡婦である場合は35万円）、勤労学生控除27万円、老年者控除50万円。

扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族の数をいいます。



童手当の所得証明」の提出が必要です。特に、前住所在地が遠隔地の場合など、取り寄せるのに日数がかかる場合は、早目に証明を受けるようにしてください。

別居監護申立書・児童の属する世帯全員の住民票

支給対象児童の住所が他市町村にある場合は、「別居監護申立書」の提出が必要です。その際、支給要件児童が属する「世帯全員の住民票」も必

そのほかの

児童手当の関係届

児童手当の届け出には、現況届以外に次の届け出があります。該当する場合は、福祉課へ届け出をしてください。

要です。該当する人は、認定請求書や現況届を提出する際に申立書を書いていただきますので、「世帯全員の住民票」と印鑑をご持参ください。

ほかの市町村に住所が変わったとき **受給事由消滅届**  
出生などにより支給対象児童が増えたとき **額改定認定請求書**

支給対象児童が減ったとき **額改定届**

支給対象児童がいなくなるとき **受給事由消滅届**

法附則第6条給付または法附則第8条給付の受給者が退職したとき **受給事由消滅届**

受給者が公務員になったとき **受給事由消滅届**

明和町内で受給者や支給対象児童の住所が変わったとき **住所変更届**

ほかの市町村に変わり、養育が継続している場合 **別居監護申立書と児童の属する世帯全員の住民票**

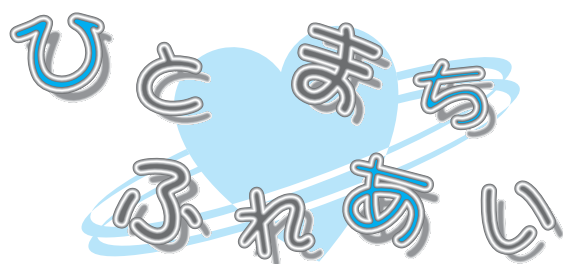
受給者や支給対象児童の名前が変わったとき **氏名変更届**

詳しくは、福祉課（TEL 52・7115・FAX 52・7137）へ。

三河川の水質

河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	
祓川	7.2	0.5未満	5.0	6.8	採水日
笹笛川	7.8	0.9	10.0	6.4	4月28日
大堀川	6.7	2.8	120.0	5.0	4月28日

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133  
町人権センター TEL・FAX55-3052

学校教育課 TEL52-7123・FAX52-7133  
生涯学習課 TEL52-7124・FAX52-7133

### 人権擁護委員を ご存じですか

町の人権擁護委員は、次の  
皆さんです。

日野朝男さん (TEL 55-2750)  
鈴木宣子さん (TEL 52-1399)  
瀧 貴代香さん (TEL 55-3276)  
渡邊幸宏さん (TEL 52-5177)  
下村 登良男さん (TEL 52-0470)  
詳しくは、人権課へ。

## 人権センター 6月の教室案内

### 浴衣を着てみませんか

とき 6月25日(土) 午前10時～11時30分  
ところ 町人権センター  
定員 20人 (定員になり次第締め切り)  
参加費 無料

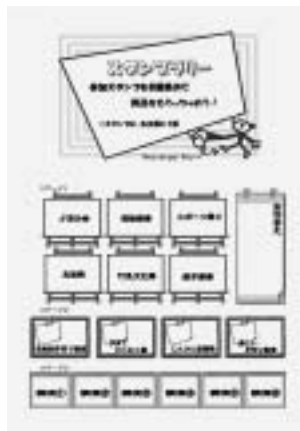


持ち物 浴衣、肌着、腰ひも2本、  
前板、半幅帯  
受講資格 明和町在住・在勤の人  
申し込み 6月6日(月)～17日  
(金)の午前9時～午後5時に町  
人権センターへ  
詳しくは、町人権センターへ。

### スタンプを集めて 賞品をもらおう

本年度から、教育委員会・  
人権課・人権センター共同事  
業として、「人権学習・地域  
交流・家庭教育」の3つの柱  
で各種事業を展開しま  
す。

16の企画(予定)を  
町民の皆さんに提供し、  
スタンプラリーをしま  
す。広報めいわ6月号  
とともに年間スケジュール  
ール・スタンプラリー



要領などが分かるチラシを配  
布しますので、関心のある企  
画に参加してください。また、  
各企画の詳しい内容は広報紙  
面で随時紹介します。(企画  
内容によっては別途チラシ配  
布もあります)  
詳しくは、学校教育課へ。

## ひとまちふれあい企画・ステージ3・第1弾 藤田紘一郎さんの講演会

### 「笑うカイチュウ～花粉症からダイエットまで～」

とき 7月2日(土) 午後1時30分～3時(開場=午後1時)  
ところ 中央公民館大集会場  
テーマ 「笑うカイチュウ～花粉症からダイエットまで～」  
講師 東京医科歯科大学大学院教授 藤田紘一郎さん  
参加費 無料  
定員 300人

そのほか 事前申し込みの必要はありませんが、定員を超える場合は入場をお断りすることがあります。お車でお越しの場合は、中央公民館北職員駐車場をご利用ください。講演中、託児、手話通訳をご希望の人は6月20日(月)までにお知らせください  
詳しくは、生涯学習課へ。

#### 【講師プロフィール】

寄生虫博士・カイチュウ博士として知られる医学博士。寄生虫学、熱帯医学が専門。日本の超清潔志向がアレルギー病をまねき、日本人が身体的にも精神的にも世界一衰弱した民俗になっていると説きます。



少年期を明和町上野で過ごし、平成10年にNHKの番組「課外授業ようこそ先輩」で、母校の明星小学校で授業をされたこともあります。

今回は、微生物との共生やきれい好きの功罪などについて講演の予定です。





# 町民税の課税方法などが 変わりました

平成16年度の税制改正により、町民税の課税方法などが一部変わりました。主な改正は次のとおりで、これらは平成17年度以後の住民税（平成16年分以後の所得税）より適用されます。

## 個人住民税均等割の見直し

1 均等割が課税されている夫と生計を一（いつ）にする妻で、夫と同じく明和町内に住所を有する人は均等割が課税されていませんでした。

生計を同一とする妻に対する非課税措置（1）を平成17年度から段階的に廃止し、均等割を課税（2）することになりました。これにより、今後新たに課税される住民税均等割は県民税と合わせて4000円となり、平成17年度分はその2分の1の額（2000円）が、また平成18年度分からは全額が課税されます。

2 所得金額が一定金額を超える人が課税対象になりました。

配偶者の所得金額	配偶者控除		配偶者特別控除	
	所得税 (万円)	町県民税 (万円)	所得税 (万円)	町県民税 (万円)
5万円未満	38	33	38	33
5万円以上 10万円未満			33	28
10万円以上 15万円未満			28	23
15万円以上 20万円未満			23	18
20万円以上 25万円未満			18	13
25万円以上 30万円未満			13	8
30万円以上 35万円未満			8	3
35万円以上 38万円未満			3	0
38万円			0	0
38万円以上 40万円未満			-	-
40万円以上 45万円未満	36	31		
45万円以上 50万円未満	31	26		
50万円以上 55万円未満	26	21		
55万円以上 60万円未満	21	16		
60万円以上 65万円未満	16	11		
65万円以上 70万円未満	11	6		
70万円以上 75万円未満	6	3		
75万円以上 76万円未満	3	0		
76万円以上	0	0		

## 配偶者特別控除（上乗せ部分）の廃止

配偶者特別控除のうち配偶者控除（合計所得金額38万円以下の配偶者）に上乗せして適用される部分の控除（左表の印の部分）が廃止されました。

## 長期譲渡所得（一般分）の税率の引き下げ

平成16年1月1日以後に行なった土地・建物の譲渡にかかる町民税および所得税の税率が、左表のとおり引き下げられました。



6月1日から  
住民異動届に  
本人確認実施

最近全国的に、本人の知らない間に本人になりすまし、住民票が移されるといふ事件が発生しています。

これらの事件を未然に防ぐ目的で、住民異動届の審査時に本人確認を厳格にするよう住民基本台帳事務処理要領が一部改正されました。

この改正を受け、町でも6月1日から住民異動届出の際、窓口で届出人の本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

住民異動届出の際には、必ず本人確認できる書類（運転免許証など）をお持ちください。

詳しくは、町民課戸籍住民係（TEL 52-7114）へ。

町民税の課税についての  
お問い合わせは、**税務課課税  
第一係**（TEL 52-7113）へ。

	現 行	改 正 後
町 民 税	4 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>	3.4 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>
県 民 税	2 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>	1.6 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>

	現 行	改 正 後
所 得 税	20 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>	15 <sup>5</sup> / <sub>100</sub>

# 学校（幼稚園） 支援ボランティアを募集

教育委員会では、今年度も町内幼稚園・小・中学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者や地域の人に学校支援（お手伝い）をしていただけるボランティア登録会員を、次のとおり募集します。

ボランティアの種類（例）  
環境整備支援<sup>※</sup> 学校図書  
の貸し出しなどの業務およ

び整理、教材・教具の作成など 校舎の補修、草刈り、植木の剪定（せんてい）など 教育活動支援<sup>※</sup> 教科指導の補助など 行事やクラブ活動の指導など  
活動期間 原則として1年間（毎年度募集）1回2時間程度  
応募資格 町内または、近隣市町村在住者  
募集期間 随時募集

応募方法 町内幼稚園、小・中学校、教育委員会へ申し込んでください（電話・ファクスも可）。また、教育委員会ホームページ（<http://www.town.meiwamei.jp/edu/index.html>）からメールでも申し込み可そのほか 申し込んでいた人、学校ボランティアリスト<sup>※</sup>に登録されたボランティア活動保険に加入  
詳しくは、教育委員会学校教育課（TEL52-7123・ファクス52-7133）へ。

## 展示します 中学校の教科書見本

来年度は、中学校の教科書が新しくなります。そこで、今年は何の教科書がよいか検討して選ぶ年に当たります。町民や保護者の皆さん、ぜひ見本の教科書をご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

ところ・展示期間

中央公民館 = 6月21日(火)~26日(日) 午前9時~午後5時

松阪市立図書館（松阪市川井町） = 6月17日(金)~7月2日(土) 午前9時30分~午後6時30分（6月20日(月)と27日(月)は除く。なお、土曜日と日曜日の開館時間は午前9時30分~

午後5時30分）

詳しくは、  
教育委員会  
(TEL52-7123)  
へ。



## スポーツ結果

第7回三重県ふれあいソフトバレー大会（4月17日・三重県営サンアリーナ・参加84チーム約350人）

トリムCの部 = ナイスディ レディース = ネイバース

第21回飯多少年剣道大会（5月7日・大淀小学校体育館・参加100人）（敬称略）

小学生5・6年団体戦 = 明和≫小学生4年以下団体戦 = 明和≫個人戦小学生1・2年の部 = 朝倉健介 大村壮史≫同小学生3・4年の部 = 西山治樹≫同中学生男子 = 須賀光裕

第1回多気郡家庭婦人バレーボール春季大会（5月1日・総合体育館・9チーム94人）

つかさクラブ エコーズ グレイス

## ファミリーサポートセンター アドバイザーを募集

町では、ファミリーサポートセンターアドバイザーを募集します。

勤務先 福祉課

勤務時間 月曜日~金曜日の午前8時30分~午後5時15分

募集人数 1人

応募資格 保育士、教諭、看護師などの資格を有する人、または子育て支援事業に熱意のある人（パソコンができる人）。平成

17年4月1日現在で64歳以下の人

賃金 日額5,600円程度

募集期間 6月13日(月)~24日(金) 午前8時30分~午後5時15分（土曜・日曜を除く）

応募方法 履歴書、健康診断書、資格書などの写しを福祉課へ提出

詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。



今月5日から1週間は危険物安全週間

標語

「危険物 かさねる無事故の 金メダル」

気温の高くなる夏場は、石油類の蒸気が発生しやすく、



危険物による火災が起こりやすい時季です。火災を未然に防止するために、危険物の貯蔵や取り扱いには十分注意しましょう。

詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署（TEL 52・5600）へ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう！』  
放置自転車の追放！

～自転車・バイクは駐輪場へ！～

明星駅前の路上に無造作に放置されている自転車。一部の人のモラルやマナーの欠如した行為は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者やほかの交通の妨げになり、事故の原因となるばかりか、不法投棄の誘発・緊急時の消防・救急活動の支障など、さまざまな観点から問題となっています。

地元自治会も、献身的に見回り・整理などの活動を行っていますが、イタチごっこの状態です。

自転車・バイクは、所定の駐輪場にきちんと止めるべく多くの人々が利用できるように、詰めて止める路上放置は絶対にしない

思いやりのある自転車の止め方をしましょう。皆様のご協力をお願いします。



町内の交通事故発生状況(平成17年5月15日現在)

	4月16日 ～5月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	57件	295件	+24件
人身事故件数	10件	66件	-6件
負傷者数	18人	105人	+9人
死者数	0人	2人	+1人
物損事故件数	47件	229件	+30件

～迷ったら カーナビよりも まず停車～

介護保険料の  
納め忘れはありませんか

介護保険を支えているのは、皆さん一人ひとりの保険料です。介護保険では、介護が必要かどうかを問わず、40歳以上のすべての人に保険料を納めていただきます。どなたにとっても、介護は避けて通れない問題です。いつ自分や家族に介護が必要になって

と、介護保険の給付が一時差し止められることになりま

今サービスを利用していない人も必ず困ることになります

支え合いの制度を守りましょう。

2年以上滞納が続くと、後でさかのぼって保険料を納めることができなくなります。

また、介護保険料を滞納すると、以下のような負担増やサービスの利用が制限されるなどの厳しい措置がとられます。

【給付制限の内容】  
利用者負担が1割から3割に引き上げられます。  
一定の負担額を超えた場合の払い戻し（高額介護サービス費の支給）が受けられなくなります。  
災害などの事情で保険料の納付が困難な場合は、福祉課高齢者福祉係（TEL 52・7115）にご相談ください。

今サービスを利用している人はたちまち困ります

1年以上滞納すると、サービスの費用をいったん全額支払うことになり、後で申請により保険給付分（9割）を払い戻してもらうことになりま

す。  
1年6カ月以上滞納する

# 基本健康診査と各種がん検診

町では、脳卒中・がん・心臓病などの生活習慣病の早期発見・予防・健康管理に役立てていただくため、医療機関の協力を得て、次のとおり基本健康診査と各種がん検診を実施します。

## 基本健康診査

対象者 40歳以上の町民  
 とき 7月1日(金)～10月31日(各医療機関の診療時間内)  
 ところ 町内の医療機関  
 内容 問診、血圧測定、血液検査、心電図、検尿など  
 負担金 2000円(医療機関の窓口を支払う)。ただし、生活保護を受けている人 70歳以上および、65歳以上で寝たきりなどの認定を受けている人 還暦の人(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ)は無料  
 受診される人は、基本健康

## 胃・肺・子宮・大腸がん検診

対象者 20歳以上の町民  
 ただし、胃がん検診だけ30歳以上の町民  
 とき 基本健康診査と同じ  
 ところ 松阪地区医師会に加入している、町内および松阪市内の病院・医院・診療所。ただし、肺がん検診・大腸がん検診は町内の病院・医院・診療所  
 内容 胃がん検診、問診、胃部エックス線検査  
 肺がん検診、問診、読影または問診、読影、喀痰(かくたん) 子宮がん検診、問診、視診、子宮頸部(けいぶ)の細胞診および内診

大腸がん検診(便中へモグロビン検査(二日法))  
 負担金 胃がん検診 2500円 肺がん検診 読影のみ800円、読影・喀痰1300円 子宮がん検診 頸部1300円 大腸がん検診 600円を医療機関の窓口へお支払いください。ただし、生活保護を受けている人と70歳以上の人および、65歳以上で寝たきりなどの認定を受けている人は無料  
 検診を受けるときは、検診票をお送りしますので、福祉課へご連絡ください。そして、健康保険証を持って医療機関へお出掛けください(検診票がないと受診できません)。検診の結果は受診された医療機関へお尋ねください。乳がん検診は今年度から検診車(マンモグラフィー)のみの実施になりました。詳しくは、福祉課(TEL52・7115)へ。

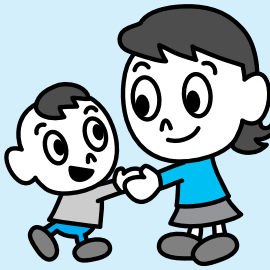
## 追加! 肝炎ウイルス検査

対象者  
 今年度40・45・50・55・60・65歳になられる人

対象者全員に基本健康診査問診票と合わせて個人通知をしますので、希望される人は受診してください。ただし、過去に肝炎ウイルス検査を受けた人は対象外です。  
 40歳以上の人で大きな外科

的処置を受けたことのある人や、妊娠・分娩(ぶんべん)時に大量に出血したことがある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人検査希望者には問診票をお渡ししますので、福祉課へ。

汁・ミルクなど) 申し込み 定員15人になり次第締め切り。7月1日(金)までに福祉課健康推進係へ



すこやか赤ちゃん教室  
 とき・対象者 7月5日(火)=平成17年2月～平成17年5月生まれの人(今までに参加されたことのない人)  
 内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど  
 講師 チャイルドボディセラピスト 中村幸美さん(助産師)  
 ところ 福祉センター  
 受付時間 午前9時50分までに(11時30分終了予定)  
 持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚(必要な人はお茶・果



## 町長サロン

薫風好日  
木戸口 眞澄

大空は澄みわたり、心と爽やかな風が吹いています。明和中学校の新生が通り過ぎていきます。歩いて登庁する私に朝の挨拶の言葉をかけてくれます。朝早くから、この少女たちから元気をもらい、快い気分になります。

役場の職員も、自転車での出勤が増えてきました。体力づくりの一環と考えているのでしょうか、地球環境の浄化の一助ともなればと自覚しての行動と思います。また、最近の原油高騰も一因であるのだろうかとも推測します。

都恋ふ姫に靡の三日月

眞澄

町内の職場に勤務していらつしやる女性たちの自転車の姿も増加しています。自動車での一瞬の出会いと異なり、自転車は人と人のふれあいがさらに親密になり、人間相互の交流が信頼関係を生み、町づくりの大きな基盤となることと思います。

町内企業に出勤する外国人の女性たちからも、確かな日本語で「おはようございます」と声をかけてくれますが、私も極上の幸福感を抱くことができます。

「齋王まつり」も近づいてきました。「まつりこそは心と心の交流の場であります。どんだの花の咲く齋宮の野に、しばらく安寧の刻を持ちたいと念じています。」

## 予防接種の受け方の変更と医療機関の追加

4月から予防接種の受け方が次のように変更しました。ツベルクリン反応検査をせずに、直接BCG接種を行います。(出生直後〜5カ月の間でしか受けられません) 個人情報保護のために保護者のサインの内容が一部変更し、追加のシールが必要になりました。お手持ちの予診票を確認し、従来の用紙でシールがまだの人は、福祉課へ持参してください。

榎谷内科クリニック 明和町金剛坂816-66 TEL53-1100	ふなだ外科内科クリニック 松阪市上川町2279-1 TEL0598-28-6660
みやむらクリニック 松阪市目田町327-5 TEL0598-61-2220	うれしの太田クリニック 松阪市嬉野算所町515-1 TEL0598-42-8088
武藤外科胃腸科 松阪市嬉野小村町522-2 TEL0598-42-2366	井口小児科 松阪市嬉野須賀町1455-3 TEL 0598-42-2900
おかの医院・西岡胃腸科センター 松阪市嬉野中川町5-1-1 TEL0598-42-7211	小坂クリニック 松阪市嬉野中川町195 □ TEL0598-48-0777
嬉野病院 松阪市嬉野須賀町1425-3 TEL0598-42-2258	宇野胃腸科内科医院 松阪市市場庄町1105-3 TEL0598-56-6001
杉岡内科クリニック 松阪市曾原町1134-1 TEL0598-56-9560	西井医院 松阪市曾原町811-1 TEL0598-56-2250
でぐち内科クリニック 度会郡二見町莊2141 TEL44-1711	事前予約が必要。各医療機関に確認の上、受診してください。

## 各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、福祉課(TEL52-7115)へ。

MC(明和チャイルド)くらぶ  
 とき・対象児 6月22日(水)=平成14年11月生まれ、7月13日(水)=平成14年12月生まれ  
 ところ 福祉センター  
 受付時間 午前9時30分までに  
 持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査  
 とき・対象児 6月10日(金)=平成15年11月生まれ、7月8日(金)=平成15年12月生まれ  
 ところ 福祉センター  
 受付時間 午後1時10分~1時30分  
 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査  
 とき・対象児 6月17日(金)=平成13年11月生まれ、7月15日(金)=平成13年12月生まれ  
 ところ 福祉センター  
 受付時間 午後1時10分~1時

30分  
 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談と妊産婦指導  
 とき・対象者 6月10日(金)・15日(水)・7月6日(水)・8日(金)=乳幼児と妊産婦で月齢は不問  
 ところ 福祉センター  
 受付時間 午前9時30分~10時30分  
 持ち物 母子健康手帳  
 申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を、前日までに福祉課へ

## 下水道排水設備工事 責任技術者試験と講習

### < 責任技術者試験 >

とき 11月9日(水) 午後1時~  
ところ メッセウイング・みえ  
(津市北河路町19-1)

資格 試験当日に満20歳以上で、  
排水設備工事またはそれ以外の下  
水道工事・水道工事の設計・施工  
に関し、受験申込日現在で2年以  
上の実務経験を有する人

試験の方法 筆記試験 = 下水道  
の一般知識に関すること 排水設  
備の法律的知識に関すること 排

水設備の設計・施工および維持管  
理の技術的知識に関すること 排  
水設備の新設・増設・改築および  
撤去工事にかかる事務手続きなど  
に関すること

受講料 3,000円(合格者で責任  
技術者証の必要な人は、交付手数  
料3,000円が必要です)

申込期間 6月27日(月)~7月8  
日(金)(当日消印有効)

申込先 〒514-0301 三重県津  
市雲出鋼管町52-5(財)三重県下  
水道公社雲出川左岸浄化センター  
排水設備担当(TEL059-235-  
2030・ファクス059-235-1756)

申込書備え付け場所など 役場上  
下水道課(TEL52-7120)または  
松阪浄化センター(松阪市高須町  
3922TEL0598-53-4865)ほか県  
内浄化センター

### < 受験講習会 >

とき 10月12日(水) 午前9時  
30分~午後4時

ところ メッセウイング・みえ  
費用 7,000円と受講用テキスト  
代1,000円

申込期間・申込先・申込書備え付  
け場所など、詳しくは試験と同じ。

## 罰則の内容

対象者	対象となる行為	罰則内容
実施機関の職員、職員であつた者、委託事務従事者、従事者であつた者	正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された電子個人ファイルを提供すること	2年以下の懲役、または100万円以下の罰金
	個人情報を知りや第三者の不正な利益を図る目的で提供、盗用すること	1年以下の懲役、または50万円以下の罰金
実施機関の職員	職権を濫用して、職務以外の目的で、個人の秘密に属する事項が記録された文書、電子的記録などを収集すること	1年以下の懲役、または50万円以下の罰金
個人情報保護審査委員	個人情報保護審査委員が個人の秘密を漏らすこと	1年以下の懲役、または3年以下罰金
個人情報の開示を受けた者	偽りや不正な手段により個人情報の開示を受けること	5万円以下の過料

実施機関の職員とは、町長、議員、各行政機関の委員、監査委員ほか、実施機関の指揮監督権限に服するすべての職員をいう。

## 7月1日施行

# 個人情報保護制度の 一層の充実に向けて 条例に罰則規定を追加しました

町では、平成15年7月1日から個人情報保護条例を施行し、個人情報の保護に関する町の責務を規定するとともに、収集・利用を厳しく制限するなど、町

民の皆さんの個人情報の適切な保護に努めてきました。今年4月に「個人情報の保護に関する法律」などの関係法令が施行されたことを踏まえて、町でも3

月議会でも個人情報保護条例を一部改正し、新たに町の職員などが個人情報の不適切な取り扱いをした場合の罰則規定を設けました。町は、今後も、町民の皆さんの個人情報の保護に細心の注意を払いながら町政運営を進めていきます。  
詳しくは、総務課文書秘書係(TEL52-7111)へ。



## ~ 開かれた町政を ~ 「情報公開制度」

この制度は、町民の町政に関する公文書の公開を請求する権利を明らかにするとともに、公文書の公開について必要な事項を定めることにより、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を一層推進することを目的としています。

町では、保有する公文書を町民の皆さんに公開し、公正で開かれた町政を行うため、情報公開制度を推進してまいります。

昨年度は町有公園の使用申請、介護保険、開発関係協定書、ふるさと創生基金収支内訳4件の請求がありました。一部を除き公開しました。なお、簡易な問い合わせなどについては、情報提供の形でその都度お答えしました。

詳しくは、総務課文書秘書係(TEL52-7111)へ。

# お知らせ コーナー

## 今年の斎王まつりは 6月4・5日に開催

とき 6月4日(土)・5日(日)  
ところ 斎宮歴史博物館周辺ほか  
詳しくは、広報めいわ5月号10ページをお読みください。

## 子どもレクリエーション教室の参加者を募集

とき 7月28日・8月4日・11日・18日・25日の木曜日 幼児クラス=午前10時~10時45分>>小学生クラス=午前11時~11時45分  
ところ 総合体育館剣道場  
対象 町内の幼児~小学生  
定員 各20人(先着順で定員になり次第締め切り)  
講師 藤原由佳里さんほか  
参加費 「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人=500円・持っていない人=1,000円  
申し込み 参加費を添えて、6月30日(木)までに総合体育館受付へ  
詳しくは、明和スポーツクラブ(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

## ジュニアバレーボール女子スクールの参加者を募集

とき 7月30日・8月6日・20日・27日の土曜日 午前9時~正午  
ところ 斎宮小学校体育館  
対象 町内の小学校3~6年生の女子  
講師 石川晴美さん

参加費 「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人=500円・持っていない人=1,000円  
申し込み 参加費を添えて、6月30日(木)までに総合体育館受付へ  
詳しくは、明和スポーツクラブ(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

## ジュニアバレーボール男子スクールの参加者を募集

とき 8月1日(月)・3日(水)・8日(月)・10日(水) 午前9時~11時  
ところ 総合体育館アリーナ  
対象 町内の小学校4~6年生の男子  
講師 新田雅彦さん  
参加費 「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人=500円・持っていない人=1,000円  
申し込み 参加費を添えて、6月30日(木)までに総合体育館受付へ  
詳しくは、明和スポーツクラブ(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

## ハナショウブの株分け講習会を開催

明和町花菖蒲会では、ハナショウブの株分け講習会を、次のとおり開催します。

ショウブ苗やカップなどは用意してありますので、初めての人もお気軽にご参加ください。

とき 6月26日(日) 午後1時~  
ところ 総合体育館玄関前  
参加資格 どなたでも自由に参加

納税は忘れず!  
今月は下記のとおりです

町県民税・1期  
固定資産税・x  
軽自動車税・x  
国民健康保険税・3期  
介護保険料・3期

できます  
受講料 無料  
持ち物 筆記用具・ビニール袋  
詳しくは、西谷健一さん(TEL52-0863)へ。

## 7月2日に大淀海岸浜開き

明和町観光協会(会長=東谷泰明さん)は、白砂青松の地、自然豊かな大淀海岸で浜開きを、次のとおり行う予定です。

とき 7月2日(土) 午前9時~  
ところ 大淀海岸海水浴場・キャンプ場  
内容 安全祈願祭の後、宝探しやもちまきなどを行います  
詳しくは、明和町観光協会(TEL52-0055)へ。

## 大淀祇園祭で花火を上げてみませんか

今年の大淀の祇園祭は7月30日(土)(雨天の場合は7月31日(日))に実施されます。大淀祭典委員会では、2年前から一般の皆さんの打ち上げ花火を募集しています。花火好きの皆さんや、入学・就職・ご結婚・初孫誕生・金婚・銀婚祝いなどの記念のプレゼントに、花火を上げてみませんか。

申込期間 6月1日(水)~20日(月)  
申し込み・お問い合わせは明和町観光協会(TEL52-0055)・大淀祭典委員会委員長 中川敏隆さん(TEL55-2472)へ。

# 紹介します

## 絵を描くことに没頭



村林孝生さん (中村)

平成2年に40年間勤めた教員を退職し、

絵を描くことに没頭できるようになりました。  
 わたしの好きな絵の構図は坂のある町、神島、波切などの海の景色です。  
 教頭として神島中学校に赴任していた当時、自然あふれる風景に魅せられて、今でも志摩方面にはよく足を運びます。  
 また、サクラの季節には名所めぐりをします。近所では田丸の城跡や宮川の堤などはいいですね。これからは、アジサイ、これも楽しみです。  
 教員退職後は、近隣町村の公民館講座の講師をしています。また、多くの方がわたしのアトリエに足を運んでくれるので、絵を描き、各自の作品についての話に花を咲かせています。

最大震度別地震回数 (平成17年4月11日～5月10日)

震度	7	6強	6弱	5強	5弱	4	3	2	1	合計
全国	0	0	0	2	0	5	8	38	106	159
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

### ひんぷん

今月末に脳ドックを受診することになった。人間ドックは毎年受診しているが、脳ドックは初体験。周りの人から話は聞いてはいるものの、「どんな検査を受けるのだろうか?」「結果はどうだろうか?」など、内心ドキドキである。脳の方も異常なし。健康でありたいものだが、せめて年相応の健康状態であってほしいと願うばかりだ。

【裏・消防団の新入団員訓練】取材に赴けば「女性消防団の服装と違うやん」と冗談が飛び交う楽しい消防団(以前は危うく採寸されかけた)。新入団員が礼式訓練を行う中、端っこでこっそり「回れ右」「右向け右」をやってみる。何度も取材で見ているせいか、不器用なのに意外にもできた。女性消防団に入団する日も近いのだろうか。

### 今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが、次のとおり行います。

とき・内容 6月26日(日) 午後2時～ = 絵本「はみがき はみがき」、紙芝居「ふるやのもり」ほか  
 ところ ふるさと会館2階ロビー

### 【今月の休館日】

6月6日(月)～20日(月)は特別館内整理(蔵書点検)のため休館させていただきます。27日(月)・30日(木)は従来の休館日です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
 詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

### 今月の心配ごと相談・福祉センター

6日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)  
 13日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)  
 20日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)  
 27日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)

### いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

#### 草木染め教室 桜の葉で染めましょう!

昨年の秋にとっておいた桜の葉を使って、淡い赤茶色に染めましょう。桜は古代から染料に用いられていた草木のひとつです。今回は、絹布の染色と綿の絞り染めに挑戦します。

とき 6月12日(日) 午前10時～午後3時  
 定員 20人  
 参加費 絹ハンカチか絹スカーフと綿ハンカチ 1,000円～2,700円

詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

装束の試着体験が変わりました  
 1日2回(午前10時30分～・午後2時～)・各1人・予約制

### 人のうごき

5月の人口		4月中の異動	
総人口	23,129人	出生	15人
男	11,144人	死亡	18人
女	11,985人	転入	77人
総世帯	7,280世帯	転出	85人